

横浜港におけるアカカミアリの確認について

平成30年10月24日(水)に、横浜港に荷揚げされたコンテナ内より発見されたアリ約1,100個体について、専門家による種の同定の結果、11月1日(木)に特定外来生物であるアカカミアリと確認されました。

目視で確認された個体については殺虫処理を実施した上で、当該コンテナのすべての貨物に対し、くん蒸施設にて殺虫処理をしています。確認地点周辺では、殺虫餌(ベイト剤)等を設置しています。

1 経緯

- 7/31 ガーナ国テマ港から当該コンテナを積載したコンテナ船が出港。
ベルギー(8/26アントワープ港)、モロッコ(9/5タンジール港)、中国(10/9寧波(ニンポー)港、10/14上海港)を經由。
- 10/19 横浜港南本牧ふ頭に入港し、コンテナを陸揚げ。
- 10/23 南本牧ふ頭からコンテナを同港大黒ふ頭の倉庫作業場に陸送。
- 10/24 コンテナから荷下ろし作業中に、コンテナ内で事業者作業員2名がアリに刺され、コンテナ内にアリを発見したため、コンテナの扉を閉めて、横浜市に通報。横浜市から環境省関東地方環境事務所に通報するとともに、コンテナ及び荷下ろしされた貨物の周囲に殺虫餌(ベイト剤)を設置。
アリに刺された作業員2名は、刺傷部分に腫れと痛みがあったが、その後、健康上の支障は生じていない。
- 10/25 環境省関東地方環境事務所職員、横浜市職員及び事業者がコンテナ内の貨物外部及び床面で確認されたアリ(約100匹)を殺虫処理。一部の貨物の内部にアリの集団(約1,000匹)が確認されたため、当該貨物をビニール袋で封じ、コンテナを閉鎖。
南本牧ふ頭の当該コンテナが陸揚げされた場所を目視確認した結果、アリ類は確認されず。当該場所に殺虫餌(ベイト剤)を設置。
環境省関東地方環境事務所が専門家に同定を依頼。
- 10/31 事業者が倉庫内のくん蒸施設にて、当該コンテナのすべての貨物に対し、殺虫処理を実施。
- 11/1 当該アリについて、専門家がアカカミアリであることを確認。

2 今回確認されたアリについて

横浜港においてコンテナ内及び貨物内で確認されたアリは、アカカミアリの働きアリ約1,100個体、女王アリ2個体です。

3 今後の対応

横浜市は引き続き、環境省等と協力して確認地点周辺等を中心に調査を実施し、疑わしいアリを発見した場合は速やかに殺虫処分するなどの防除を実施します。また、くん蒸処理実施後の当該貨物について、事業者の立ち会いの下、貨物に生きてアカカミアリがいないかどうか確認します。

また、港湾関係者に注意喚起を行うとともに、関係機関に情報共有していきます。

(裏面あり)

4 事業者の皆様へ

(1) 注意点について

- ・アカカミアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・アカカミアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

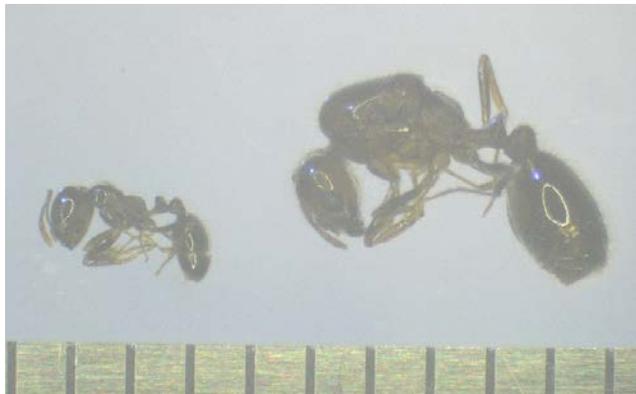
(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があること」を伝えてください。

(図) 今回アカカミアリが発見された場所
(環境省報道発表資料より)

(写真) 今回確認されたアカカミアリ
左：働きアリ、右：女王アリ
(横浜市環境科学研究所撮影)

地理院地図



【参考】アカカミアリについて

- ・体長3～5mm。体色は赤褐色で頭部は褐色のアリ。
- ・原産地：アメリカ合衆国南部～中米
- ・日本での生息状況：硫黄島に定着。その他国内で確認事例がある。
- ・生態系に係る被害：攻撃的で高い採餌能力を持ち、他の小型節足動物などを捕食し、在来の生物多様性を減少させることで知られている。
- ・人体に係る被害：刺されると、アルカロイド系の毒によって非常に激しい痛みを覚え、水泡状に腫れる。ヒアリに比べると毒は弱いと言われている。

お問合せ先

(アカカミアリ等の駆除に関する事) 環境創造局政策課環境プロモーション担当課長 小野寺 紀子

Tel 045-671-3830

(アカカミアリ等の簡易判断に関する事) 環境創造局環境科学研究所長 百瀬 英雄 Tel 045-453-2550

(港湾の管理に関する事) 港湾局管財第一課長 渡邊 充 Tel 045-671-7179